

4-04 子ども・子育て支援の充実



視 点

- 子どもたちの夢・希望・笑顔で満ちあふれたまちにすること
- 子ども・子育て世帯が健康で豊かに生活できるまちにすること
- 仕事と子育ての両立を地域社会全体で応援するまちにすること
- 子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること

4-04-01 子ども・子育て

令和8年度の目指す姿

- 「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、全ての子どもたちが、郷土愛を育み、夢や希望、笑顔と活気に満ちあふれた生活を送り、地域社会全体で子育てを応援するまちになっています。

前期5年間の検証

- 地域における子育て支援の拠点である子育て支援センターの充実を図るため、配置する保育士を増員して体制を整備し、子育て支援事業の推進に努めています。
- 市内6箇所に設置している児童センターにおいては、正職員、会計年度任用職員を配置し、地域や学校との連携・協力を深めるとともに、子どもたちが健全な遊びを通じて成長できるよう活性化が図られています。
- 平成29年度に余裕教室を活用して東光小学校区留守家庭児童会を運営するなど、利用定員の拡大を図り、放課後における子どもたちの安全・安心な生活の場となるよう計画的な実施体制の確保に努めています。
- 令和元年度、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により子育て支援センター、児童センター、留守家庭児童会の利用について制限を設けたため、利用回数の減少の大きな一因となっています。

現 状 と 課 題

- 年少人口(0歳から14歳)の減少とともに、社会的支援の必要性の高い子どもや子育て世帯に対する迅速かつ適切な対応が課題となっています。
- 子どもたちの安全・安心な居場所づくりや子育て世帯が気軽に交流・相談できる環境づくりが課題となっています。

後期5年間の方向性

- 子育て支援センターを子ども・子育て支援の拠点と位置付け、地域で子育てを応援する体制の整備を図っていきます。
- 子どもたちが健全な遊びを通して自主性・社会性・創造性を身に付けられるよう児童センターの運営を活性化していきます。
- 子どもたちの生活及び学習の場としての機能を高めるため、小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊びと生活の場を提供することにより、子どもの健全育成を図っていきます。

4-04 子ども・子育て支援の充実

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
未就学児童一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	(回)	8.25	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
小・中学生一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	(回)	25.57	35.00	35.00	35.00	35.00	35.00

4-04-02 幼児教育・保育

令和8年度目指す姿

- 「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、幼児教育・保育を希望する保護者の子どもたちが質の高い幼児教育・保育サービスを受けられる環境の充実が図られています。

前期5年間の検証

- 保育士等加配補助金や保育施設（保育所）運営事業により保育環境が整備され、質の高い保育の充実が図られています。
- 要保護児童対策地域協議会のケース検討会議、障害児保育のケース会議などにより関係機関が連携し、情報共有や支援の役割分担を行い、各ケースの支援に努めています。
- 多子世帯保育所保育料軽減支援事業や特定教育施設（幼稚園）保育料軽減支援事業により、子育て世帯の経済的負担軽減を図っています。
- 幼稚園を運営する学校法人が「子ども・子育て支援新制度」への移行を判断したことから、平成30年度からは特定教育施設（幼稚園）運営事業により、幼児教育の環境が整備され、質の高い幼児教育の充実が図られています。
- 平成30年度から発生した保育所における待機児童数については、小規模保育所の開設により大幅に削減したところであり、また、待機児童発生の大きな要因となっている保育士不足の解消については、保育士確保対策助成事業や保育士による保育所利用者負担額（保育料）免除事業、留萌市保育士等人材バンク等の制度を整備し、保育士の確保に努めています。

現 状 と 課 題

- 女性の社会進出や雇用環境の多様化により、低年齢児からの保育需要に対応できる環境整備が必要となっています。
- 支援を必要とする児童の保育など、多様化する保育ニーズへの対応が求められています。
- 幼児教育、保育及び地域の子育て支援の充実、質の向上を図るため、子ども・子育て支援新制度の推進が必要となっています。
- 保育士不足により、入所申込数としては利用定員を下回っていますが、児童の受け入れを制限せざるを得ない状況となっていることから、保育士の確保が必要となっています。

4-04 子ども・子育て支援の充実

後期5年間の方向性

- 「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所・小規模保育事業所において、保護者の就労等の理由により、保育の必要な幼児・児童を受け入れ、また、幼稚園において、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長を助長するために、幼児教育・保育のサービスの充実を図っていきます。
- 障がいのある子どもが安心して保育サービスを受けられるよう環境整備に努め、保育サービスの充実を図っていきます。
- 保護者の多様な幼児教育・保育ニーズに対応できるよう、子ども・子育て支援新制度の推進に努めていきます。
- 保育所における待機児童数発生大きな要因となっている保育士不足の解消のために、保育士確保対策助成事業や保育士による保育所利用者負担額（保育料）免除事業、留萌市保育士等人材バンク等の制度を整備し、保育士の確保に努めていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
幼稚園入園児童割合 (%)	26.4	28.4	27.6	26.3	26.5	26.5
保育所入所児童割合 (%)	38.4	39.8	39.5	39.3	39.4	39.4

4-04-03 子ども発達支援センター

令和8年度の目指す姿

- 障がい（その疑いを含む）や発達に遅れのある子どもが、基本的な生活習慣や集団生活に必要な適応力を身に付け、健全な生活を送っています。
- 障がい（その疑いを含む）や発達に遅れのある子どもとその家族に対し、専門性の高い療育サービスが提供されています。
- 関係各機関との連携を深め、地域の療育拠点事業所としての役割を果たしています。

前期5年間の検証

- 平成30年11月に新築移転後、令和2年2月に北海道指定の事業所へ移行し、子ども・保護者・地域の多様な療育ニーズに応えていくため、施設設備の充実やサービス内容の拡大・向上を図り、相談支援事業の実績が伸び、「安定した療育体制」を整備したことで、「待機児童数ゼロ」の目標を達成できる見込みです。
- 療育を希望する子どもが増えてきていることや障がいの状態が多様化している実態を踏まえ、留萌南部地域における療育の拠点事業所として、さらに機能することを目指した体制の整備が今後の課題です。

4-04 子ども・子育て支援の充実

現 状 と 課 題

- 放課後や長期休業期間における放課後等デイサービスの需要が高まり、市内では民間事業所も開所し、利用希望に対する供給バランスは維持されています。
- 多様な療育ニーズに対応するため、令和2年より保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援の2事業を加え、従来事業とともに利用実績が増えています。
- 対象となる子どもの増加により、心身に障がいや発達に遅れのある子どもの保護者及び関係機関からの相談業務が増加しています。
- 発達支援センターに相談支援事業所を開設し、丁寧な相談支援を行っています。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 対象となる子どもの増加や多様化する療育ニーズに対応するため、個別の支援計画を作成し、専門性の高い療育指導や丁寧な各種相談を実施し、子ども・保護者に対するきめ細かな支援を行っていきます。
- 地域の療育拠点として関係機関との連携を深めるとともに、情報発信や研修会等を企画し、市民への啓発活動を進めていきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
待機児童数 (人)	0	0	0	0	0	0
保護者評価におけるセンターの支援に対する満足度 (%)	96.0	現状以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上

4-04-04 青 少 年

令和8年度の目指す姿

- 「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策を地域及び行政が一体となって推進し、青少年が地域の様々な活動に参加することによって、心身ともに健やかで、地域社会の一員としての自覚や他人への思いやりの心と規範意識を持った子どもが育っています。

前 期 5 年 間 の 検 証

- 留萌市青少年健全育成協議会の趣向を凝らした子どもまつりなどの事業については、規模を縮小しながらも事業を継続し展開してきたところであり、青少年の健全育成はもとより、「青少年は地域で育む」という意識の浸透に努めています。
- 青少年育成センターを中心として、各種祭典や春休みなどに巡視活動を行うなど、少年非行の未然防止とともに、近年多発している不審者事件などの予防に努めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の各種祭典の巡視活動は中止されています。

4-04 子ども・子育て支援の充実

現 状 と 課 題

- 家庭をめぐる社会状況の変化により、保護者の子育てに対する不安の広がりなどによる家庭での教育力の低下や青少年に対する地域との関わりの希薄化による、規範意識、協調性等の低下が課題となっています。
- 情報通信機器の普及によるインターネットトラブルの低年齢化が課題となっています。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 青少年に関わる団体や地域と協働し、異年齢児との交流や街頭啓発活動などの事業を実施し、「青少年は地域から育む」という視点に立ち、地域ぐるみで子どもたちの健全育成を図っていきます。
- 青少年が様々な人との関わりや体験を通して、健やかでたくましく心豊かな人間として育ち、いきいきと成長できるよう、地域で見守り、支え合うことができる環境づくりに努めています。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
青少年健全事業の延参加者数 (人)	278	820	820	820	820	820

4-04-05 ひとり親家庭等

令和8年度の目指す姿

- 「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、ひとり親家庭等が経済的に安定し、自立した生活を送り、子どもが健やかに成長しています。

前 期 5 年 間 の 検 証

- 関係機関と連携した就労・養育費などに関するセミナー、無料法律相談の開催や保育所を優先して利用できる環境を整え、支援の必要な方がサービスを受けられるよう制度周知を行うなど、ひとり親家庭の自立を促すための取り組みを推進してきたところであり、令和元年度から母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業を実施し、キャリアアップ（より高い能力を身につけて経歴を高めること）を希望するひとり親の資格取得に向けての支援を新たに開始したほか、児童扶養手当の受給対象者を的確に把握し、ひとり親家庭の経済基盤の安定につなげています。
- 母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭等就業・自立支援センターやハローワークなど関係機関と連携し、様々な相談へのきめ細やかな対応に努めています。

現 状 と 課 題

- ひとり親家庭等の経済基盤強化のための支援が求められています。

後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 関係機関と連携し、子育てや家事と仕事の両立、子どもが健やかに成長できるよう、ひとり親家庭等の自立に向けた支援に努めています。
- ひとり親家庭等の様々な悩みなどに関する相談に対応するため、相談支援体制の充実を図っていきます。

4-04 子ども・子育て支援の充実

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
児童扶養手当受給者の就労割合	(%)	89.8	91.8	91.8	91.8	91.8	91.8